

津久見市職員採用試験のお知らせ

- 試験区分・採用予定者数

技術職（水道専門職）	1名	（上級・中級・初級）
保健師	1名	（上級）
消防職	2名	（初級）

- 受験資格

技術職 (水道専門職)	(上級)	◎昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生れた人で、学校教育法による4年制の大学を卒業した人（平成22年3月31日卒業見込みを含む）。（身体障がい者含む）※日本国籍の有無を問いません
	(中級)	◎昭和55年4月2日から平成2年4月1日までに生れた人で、学校教育法による2年制の短期大学または高等専門学校を卒業した人（平成22年3月31日卒業見込みを含む）。（身体障がい者含む）※日本国籍の有無を問いません
	(初級)	◎昭和55年4月2日から平成4年4月1日までに生れた人で、学校教育法による高校を卒業した人（平成22年3月31日卒業見込みを含む）。（身体障がい者含む）※日本国籍の有無を問いません
保健師	(上級)	◎昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生れた人で、保健師免許を有する人（取得見込みを含む）。（身体障がい者含む）※日本国籍の有無を問いません
消防職	(初級)	◎昭和58年4月2日から平成4年4月1日までに生れた人で、学校教育法による高校を卒業した人（平成22年3月31日卒業見込みを含む）。 ◎視力は矯正視力が片眼で0.5以上、両眼で0.8以上、色覚、聴力が正常で、四肢がいずれも正常な人。※日本国籍を有する人

※地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する人は受験できません。

※「身体障がい者」とは、身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人で、自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能なる人。また、活字印刷物による出題に対応できる人。

※採用後、津久見市に居住を原則とします。また、水道専門職は、水道事業に継続的に勤務していただきます。

- 試験の方法および内容

- 第1次試験 全 職 種：教養試験、適正試験、作文
- 第2次試験 消 防 職：面接試験、体力テスト
- 技術職および保健師：面接試験、小論文

- 試験日および試験会場

- 第1次試験 平成21年9月20日(日) 津久見市役所大会議室
- 第2次試験 第1次試験合格通知の際、本人に通知します。

- 採用予定日 平成22年4月1日

- 受験手続

採用試験申込書と受験票に必要事項を記入し、写真貼付のうえ、必要書類を添えて提出してください。なお、申込書は、津久見市役所秘書課（本庁舎2階）でお渡ししますが、郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、返送用の封筒（A4サイズ「角型2号」）に宛先、名前を記入し、120円切手を貼って下記問い合わせ先へ請求してください。津久見市ホームページから採用申込書等のダウンロードが可能です。

- 申込期限等

平成21年8月3日(月)から8月25日(火)まで
 (郵送された申込書は、8月25日(火)までの消印があるものに限り受付します。)
 ※ 受付時間は、8時30分から17時まで（土曜日・日曜日を除く。）

- 受験申込書の請求・受付・問い合わせ先

津久見市役所秘書課 職員人事・給与担当(本庁舎2階)
 〒879-2435 津久見市宮本町20番15号
 ☎0972-82-4111 (内線235・237)